

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部医療政策課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	伊藤 幸繁
事業群名	① 医療提供体制の構築-2(医療提供体制の構築)	事業群関係課(室)	薬務行政室、国保・健康増進課、障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。							(取組項目) i)ドクターヘリ運航等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化 ii)ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。 構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、人材の確保を柱とする取組を進めている。 ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている平成37年度の回復期病床の整備率。 平成32年度はその50%を目標としている。
	地域に必要な医療機能の整備率		目標値①	10%	20%	30%	40%	50%	50% (H32)	
			実績値②	—	14%	20%			進捗状況	
		②/①		140%	100%				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			29年度事業の成果等	中核事業		
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標			H28実績	達成率
1	取組項目1	ドクターヘリ運営事業費	H18-	249,510	160,819	4,021	救急患者	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。	活動指標	救急患者搬送件数(件)	数値目標なし	794	—	消防本部等から1,069件の要請があり、833件出動した。出動できなかった事例は、天候不良66件、別件出動中112件、時間外29件、要請側からのキャンセル29件。	○
				298,295	205,797	4,023					数値目標なし	833	—		
		医療政策課		299,005	184,400	3,998					数値目標なし	76	—		
2	取組項目1	保健医療対策費	H16-	4,218	3,277	1,608	県民	各医療圏において、医療計画の進捗等を協議するための会議を開催するなど、長崎県の総合的保健医療対策の推進を図った。	活動指標	検討対象とする疾患数(件)	5	5	100%	H29年度は長崎県医療計画の改訂作業等もあり、全ての医療圏において会議を開催したほか、目標よりも多く開催することができ、必要な事項について十分に検討できた。	
				4,333	3,825	1,610					5	5	100%		
		医療政策課		5,649	4,306	1,600					20	19	95%		
								成果指標	協議会・部会の開催回数(回)	20	32	160%			
										20					

3	第二次救急医療体制整備費	S63-	86,279	35,698	4,021	医療機関	休日・夜間等における手術・入院を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に運営費や施設・設備整備に対する補助を行った。	活動指標	施設・設備整備に対する補助件数(件)	6	5	83%	病院群輪番制病院や救急医療協力病院等により二次救急医療提供体制が確保された。
			136,366	32,659	4,023			6	4	66%			
								6					
医療政策課	544,967	45,236	3,998	成果指標	二次救急医療機関における救急業務に携わる医師数(人)	311	算定中	—					
						310	算定中	—					
						310							
4	障害者歯科診療・休日歯科診療事業	S60-	20,388	20,388	804	障害者、休日歯科診療は県民	長崎県歯科医師会に委託し、障害者の歯科診療及び休日における歯科診療の確保を行った。	活動指標	障害者歯科診療の診療日数(日)	196	196	100%	佐世保県北地区において、関係者間の協力体制を纏め、歯科診療車を活用した診療拠点の増加による障害者歯科診療の充実を図った。
			19,400	19,400	807			217	217	100%			
								221					
国保・健康増進課	18,830	18,830	800	成果指標	障害者歯科診療の受診者数(人)	2,703	2,722	100%					
						2,968	2,879	97%					
						2,920							
5	精神科救急医療体制整備事業費	H19-	53,601	27,760	1,609	精神科急性期患者等	精神科救急医療センター(県精神医療センター内)において、24時間365日、医師等を常時配置し、救急受診者に対する診療体制を確保し、急性期患者の受け入れや、精神障害者又は家族等からの医療相談に対応した。また、精神障害者等の状態に応じて、外来受診又は入院可能な医療機関の紹介を行った。併せて、休日等の6医療圏域毎の救急輪番体制を整備し、精神科急性期患者の受け入れ及び医療相談等を行った。	活動指標	情報センター対応件数(件)	数値目標なし	1,595	—	個々の相談業務に応じ医療機関の紹介や受診援助に関する情報提供等が適切に行われた。 【情報センター対応件数】 H25:840、H26:1,199、H27:2,074、 H28:1,595、H29:1,714 【救急医療センター対応件数】 H25:215、H26:204、H27:202、 H28:159、H29:148
			49,810	25,207	1,615			数値目標なし	1,509	—			
								数値目標なし					
障害福祉課	55,303	25,935	1,599	成果指標	精神科救急医療センターでの対応件数(入院・外来)(件)	数値目標なし	159	—					
						数値目標なし	148	—					
						数値目標なし							
6	広域災害・救急医療情報システム費	H11-	15,307	11,506	1,608	医療機関、消防、医師会、保健所、市町、県民	災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。	活動指標	救急医療情報利用機関数(件)	62	55	88%	多くの県民が救急医療情報システムを利用し、在宅当番医の情報を得ることができている。また、広域災害救急医療情報システムの周知により、災害時において医療機関や市町等が負傷者数等必要な情報を入力・閲覧し、情報共有できる体制が整備されている。
			14,051	9,932	1,609			62	54	87%			
								64					
医療政策課	11,711	8,915	1,599	成果指標	在宅当番医情報の利用件数(件)	数値目標なし	136,381	—					
						数値目標なし	143,284	—					
						数値目標なし							
7	感染症予防対策事業	H11-	69,799	35,930	6,433	医療機関、保健所、市町、県民	総合的な感染症対策を推進するため、エイズ等感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図るとともに、感染症指定医療機関における設備整備等を行った。	活動指標	定点医療機関からの情報収集(回)	64	64	100%	平成29年度は、三類感染症(腸管出血性大腸菌感染症)が散发事例として30件発生したものの、集団感染を疑われるものは発生していない。正しい手洗い方法等の普及啓発の一定の効果が得られたものと思われる。
			60,808	32,616	6,436			64	64	100%			
								64					
医療政策課	48,205	24,238	6,396	成果指標	集団感染発生件数(件)	0	2	0%					
						0	0	100%					
						0							
8	結核予防対策事業	S61-	21,178	16,658	1,648	結核患者、健診対象者	結核患者への管理検診及び患者の接触者に対する健診の実施、正しい結核知識の普及を行い、感染予防及びまん延防止を図った。	活動指標	接触者の健診受診率(%)	96	99	103%	長崎県結核対策検討会等を通じて、結核患者の早期受診・早期診断の地域連携体制の整備に努めた。 また、接触者健診の受診率は増加しており、引き続き結核のまん延防止を図った。
			16,090	12,583	1,609			96	99	103%			
								100					
医療政策課	20,959	15,461	1,599	成果指標	新規結核患者罹患率(人口10万人対)	15.7	15.9	98%					
						15.7	算定中	—					
						15.1							

9	取組項目 i	肝炎対策事業費	H19-	32,288	19,845	3,217	肝炎ウイルス検査の実施及び受検勧奨、陽性となった者へは受診勧奨等のフォローアップを行った。また、肝炎治療の拠点病院である長崎医療センターに設置している肝炎相談支援センターと連携し、市町等に対し肝炎対策に係る技術支援を行った。	活動指標 検査受検者数(人)	1,350	1,594	118%	無料の肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者に対しフォローアップを行うことで、適切な肝炎治療に繋がった。併せて、精密検査・定期検査の助成を行うことで、患者の経済的負担を軽減させるとともに重症化予防が図られた。また、市町を通じた相談体制が強化された。
				21,537	10,581	3,218			1,350	1,077	79%	
				24,423	10,820	3,198			1,600			
		医療政策課			100	44			44%			
			100	78	78%	成果指標 検査で陽性となった方の医療機関受診率(%)			95			
10		献血及び骨髄移植推進費	S39-	4,856	4,856	16,084	少子高齢化により献血可能人口が減少し、輸血を必要とする高齢者が増加している。献血者確保のため、血液センターと連携し、県内高校など普及啓発等を行った。	活動指標 若年層啓発イベントの開催回数(回)	1	1	100%	献血目標達成に向けて関係機関と協力するとともに、若年層の献血者の確保について学校関係者の協力を得ることや献血推進大会におけるイベント等の啓発活動に努め、献血への理解を深めた。
				5,250	5,250	16,092			1			
				5,102	5,102	15,992			24,012	23,091	96%	
		薬務行政室			22,835	21,879			95%			
			23,680			成果指標 献血確保目標量(L)						
11		薬事監視指導費	S40-	2,888	2,651	16,084	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等の品質、安全性を確保するため、薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査、監視指導を実施した。	活動指標 立入検査数(箇所)	500	621	124%	薬局等を対象に目標どおり立入検査を実施した。違反施設については継続的な指導を実施し、改善および再発防止の徹底を図った。
				2,871	2,528	16,092			500	525	105%	
				2,749	2,176	15,992			7.0以下	6.1	100%	
		薬務行政室			7.0以下	7.6			92%			
			7.0以下			成果指標 違反率(%)						
12	取組項目 ii	薬務行政費	S40-	49,791	42,138	16,084	流通している無承認無許可医薬品(医薬品成分を含む健康食品)の買上検査を実施するとともに、国の計画に基づく抗インフルエンザウイルス薬の購入・備蓄、ジェネリック医薬品の普及促進などを行った。	活動指標 無承認無許可医薬品のおそれがある健康食品等の買い上げ調査(検体数)	20	20	100%	抗インフルエンザウイルス薬の購入については適正に備蓄ができた。また、無承認無許可医薬品については、買上調査や注意喚起などを実施した結果、県内の健康被害事例はなかった。
				82,117	75,499	16,092			20	20	100%	
				18,607	7,833	15,992			0	0	100%	
		薬務行政室			0	0			100%			
			0			成果指標 無承認無許可医薬品による健康被害者数(人)						
13		麻薬指導取締費	S28-	1,224	1,224	16,084	麻薬・向精神薬は医療の分野において必要不可欠である一方で、乱用されると乱用者個人の健康だけでなく社会的にも大きな弊害をもたらすことから、麻薬・向精神薬の適正な使用のための指導取締を実施した。	活動指標 麻薬等講習会の開催回数(回)	12	13	108%	麻薬取扱者に対する講習会や立ち入り検査を実施し、麻薬や向精神薬の適正な取扱の推進を図った。
				1,080	1,080	16,092			12			
				2,571	2,571	15,992			4.3	3.4	126%	
		薬務行政室			5.8	3.0			193%			
			5.1			成果指標 監視指導における違反率(%)						
14		毒物及び劇物指導取締費	S25-	554	554	8,042	農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して適正な取扱や販売について指導を行い、事故防止対策を図った。	活動指標 毒物劇物講習会での講演回数(回)	10	10	100%	講習会や監視等を通して適正な取扱や販売について講習指導を行い、事故防止対策を図った。
				490	490	8,046			10	12	120%	
				395	395	3,998			10			
		薬務行政室			11.0以下	10.9			100%			
			11.0以下	7.6	100%	成果指標 監視指導における違反率(%)						
			11.0以下									

15	取組項目 ii	臓器移植対策事業	S60-	5,808	5,808	1,608	(公財)長崎県健康事業団	臓器移植コーディネーターの設置費について助成を行い、連絡調整・普及啓発の委託を行うことで、県民の臓器提供・移植に対する理解の深化、移植医療の推進を図った。	活動指標	臓器提供意思表示カード配布数(枚)	47,500	47,684	100%	10月の臓器移植普及推進月間に合わせて、県庁や眼鏡橋などのグリーンリボンライトアップを行うなど、県民が臓器移植について考えるきっかけを作ることができ、移植医療の推進に寄与した。
				5,723	5,723	2,422				47,500	43,960	92%		
				5,809	5,809	2,399				47,500				
									成果指標	臓器提供情報件数(件)	20	22	110%	
	国保・健康増進課								20	12	60%			
						20								

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) ドクターヘリ運航等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪番で救急を担う病院の設備・施設整備の支援、救急医療協力病院へ補助を行うとともに、ドクターヘリについては、要請件数増加に伴う重複要請対策として、平成29年度に佐賀県との相互応援協定を締結した。引き続き、重複要請の発生状況をみながら、効果的な対応を検討することとしている。 ・休日、夜間に発生する精神科救急医療に対する体制整備は、現在、各保健所圏域で精神科輪番病院制で速やかな対応をしている状況であり、課題となっている平日夜間の救急や身体合併症のある精神科救急患者への対応については、引き続き、精神科医・一般科医・警察・消防等との関係機関と連携を図りながら、精神障害者の救急医療が適切かつ効率的に提供されるよう検討を行っていく必要がある。 ・課題であった佐世保・県北地区の障害者歯科診療体制の充実について、平成29年度から歯科診療車を活用することにより解決を図った。今後、関係者と引き続き連携を図りながら円滑な運営を行っていく必要がある。 ・また、災害派遣医療チーム(DMAT)の増員を図るため、災害拠点病院等に研修・訓練の受講を促した。さらに長崎DMAT研修を開催し、長崎DMATの養成を図った。さらなる災害医療体制強化のためには、長崎DMATの技能維持を図るとともに、市町ならびに県医師会と連携した訓練や研修内容を充実していく必要がある。 ・集団感染リスクが高い感染症の発生時においては、保健所による患者調査と接触者の調査によって、早期探知し、感染者には受診勧奨、除菌確認を行い、まん延防止を図った。なお、保健所による集団生活施設を重点とした衛生教育等により、集団感染の防止に引き続き努めていく必要がある。
<p>ii) ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査等を行い、「不適」とされた施設については重点的に監視を行い、その後の改善を確認した。また無承認無許可医薬品について買上調査や注意喚起などを実施し、健康被害の防止に努めた。 ・献血確保目標量は概ね達成し、輸血用血液の安定供給に必要な献血量は確保することができた。しかし、少子高齢化が進む状況の中で、将来を担う若年層の献血協力が不可欠であり、今年度も若年層を中心とした献血協力の啓発活動を継続して実施する必要がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		ドクターヘリ運営事業費	重複要請対策として、佐賀県との相互応援協定を締結したほか、防災ヘリ等との連携により効率的な運用を図ることとした。	②	ドクターヘリの重複要請による要請キャンセルを少なくするため、効率的な運用を検討していく。	改善
2	取組項目 i	保健医療対策費	—	—	地域医療構想を推進していくための協議の場として引き続き保健医療対策協議会等を活用していく。	現状維持
3		第二次救急医療体制整備費	—	—	救急医療体制の中心的役割を担う輪番制病院、救急医療協力病院への効率的な支援を検討していく。	改善

4	取組 項目 1	障害者歯科診療・休日 歯科診療事業	—	—	地域からの巡回歯科診療ニーズに対応するため、歯科診療車の有効活用など県歯科医師会と効率的な運営を検討しながら、障害者の歯科医療体制の確保を継続していく。	現状維持
5		精神科救急医療体制 整備事業費	—	—	活動指標、成果指標ともに前年度と同水準で推移しており、情報センターの目的である個々の相談業務に応じ医療機関の紹介や受診援助に関する情報提供等が適切に行われている。引き続き休日夜間の対応を行うほか、平日夜間について、必要性等を把握のうえ実施の可否等を検討する。	現状維持
6		広域災害・救急医療情報 システム費	県内で発生した災害に対応するため、地域の災害医療コーディネートの養成を行うにあたって、県内、九州内の医療関係者に協力してもらう等災害時に備えて地域の繋がりを重要視した。	②	市町、医師会、医療機関と連携した研修や訓練を検討することで、長崎県DMAT研修等の内容見直しを行う。	改善
7		感染症予防対策事業	—	②	感染症の発生、流行リスクの変化に応じて、原因究明を図りつつ、医師会等の関係者と連携して、情報を発信していく。	現状維持
8		結核予防対策事業	—	②	結核の正しい知識の普及を強化し、また、疫学調査及び結核菌分子疫学的調査の解析結果等をもとに結核の伝播経路等の検証を通じて、効果的な結核対策を進める。薬局DOTS事業について、効果等の評価を行い、DOTS体制を充実させることにより結核患者の確実な服薬を通じて感染の拡大・薬剤耐性菌の出現を防止する。	改善
9	肝炎対策事業費	要精密検査者の検査結果等が、関係機関の間で情報共有されるよう、肝炎ウイルス検査に関する医療機関への委託内容を見直した。	②	肝炎ウイルス検査で陽性となった方を医療機関での定期的な検査や適切な治療に繋げるため、各県立保健所と連携し対象者に対し継続的なフォローアップ・受診勧奨を行う。また、肝炎医療コーディネーターを養成し、肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎医療を受けられるように相談支援の充実・強化を図っていく。	改善	

10	取組 項目 ii	献血及び骨髄移植推進費	—	—	若年層の献血者を確保し将来にわたって安定的に輸血用血液を供給するために、採血業務を行っている血液センターや市町と連携し若年層への啓発事業の充実、強化を図っていく。	改善
11		薬事監視指導費	—	—	薬局等の監視指導権限とその業務は、長崎市及び佐世保市に権限委譲している。引き続き担当者会議などを通して、県と両市で情報共有を十分に行っていく。また、県内で統一的な監視・指導を行うため、薬事監視員の研修会等を開催し、薬事監視技術の向上を図る。	改善
12		業務行政費	—	—	ジェネリック医薬品の普及等については、国が積極的に推進している。本県においても国の委託事業を活用しながら引き続き取り組むこととしている。	現状維持
13		麻薬指導取締費	—	—	本事業は医療に必要な不可欠な麻薬及び向精神薬を適正に使用し、乱用による弊害を防止することを目的としており、違反や重大な事故を防止するために継続して事業を実施する必要がある。	現状維持
14		毒物及び劇物指導取締費	—	—	農業危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して適正な取扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図っていく必要がある。	現状維持
15		臓器移植対策事業	—	—	県内からの臓器提供は継続的に年間2、3件行われてはいるものの、移植医療に対する病院内の体制や看護師等従事者の理解は十分とは言えず、継続して本事業を推進していく必要がある。運転免許証や健康保険証などに臓器提供の意思表示の記載欄はあるが、県内からの臓器提供の多くが家族の承諾によるものであり、県臓器移植コーディネーターを通して広く県民に啓発を図る必要がある。	現状維持

注：「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点